

危険物の取扱作業の保安に関する講習会の開催について（公告）

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定により、危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり開催する。

令和4年4月1日

新潟県知事 花 角 英 世

1 講習会の期日及び場所

開催地	会場名	講習期日
新潟市	新潟テルサ	令和4年6月14日（火）
佐渡市	アミューズメント佐渡	令和4年6月21日（火） 令和4年6月22日（水）
新発田市	新発田市生涯学習センター	令和4年6月24日（金）
糸魚川市	糸魚川建設会館	令和4年6月28日（火）
上越市	リージョンプラザ上越	令和4年7月5日（火） 令和4年7月6日（水）
長岡市	長岡リリックホール	令和4年7月12日（火）
三条市	三条市体育文化会館	令和4年7月26日（火）
新潟市	新潟テルサ	令和4年8月3日（水）
村上市	村上市民ふれあいセンター	令和4年8月10日（水）
十日町市	十日町地場産センタークロス10	令和4年8月23日（火）
新潟市	新潟テルサ	令和4年8月30日（火）
長岡市	長岡リリックホール	令和4年9月6日（火）
柏崎市	柏崎市文化会館アルフォーレ	令和4年9月14日（水）
南魚沼市	南魚沼市ふれ愛支援センター	令和4年9月16日（金）
糸魚川市	糸魚川建設会館	令和4年9月21日（水）
上越市	リージョンプラザ上越	令和4年9月27日（火） 令和4年9月28日（水）
小千谷市	小千谷市総合福祉センターサンラックおぢや	令和4年10月19日（水）
新発田市	新発田市生涯学習センター	令和4年10月25日（火）
新潟市	新潟テルサ	令和4年11月2日（水）
三条市	三条市体育文化会館	令和4年11月10日（木）
上越市	リージョンプラザ上越	令和4年11月17日（木）

2 講習の対象者

危険物製造所、貯蔵所又は取扱所において、現に危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者及び現に危険物の取扱作業に従事していないが、受講を希望する危険物取扱者とする。

3 講習時間等

受付時間 午前の講習の場合は、9時から

午後の講習の場合は、13時から

講習時間 午前の講習の場合は、9時30分から12時30分まで

午後の講習の場合は、13時30分から16時30分まで

4 受講申請受付期間

- (1) 講習期日が6月14日（火）のときは、令和4年5月12日（木）から25日（水）まで
- (2) 講習期日が6月21日（火）、22日（水）のときは、令和4年5月18日（水）から6月1日（水）まで
- (3) 講習期日が6月24日（金）のときは、令和4年5月20日（金）から6月4日（土）まで
- (4) 講習期日が6月28日（火）のときは、令和4年5月25日（水）から6月8日（水）まで
- (5) 講習期日が7月5日（火）、6日（水）のときは、令和4年6月1日（水）から6月15日（水）まで
- (6) 講習期日が7月12日（火）のときは、令和4年6月8日（水）から22日（水）まで
- (7) 講習期日が7月26日（火）のときは、令和4年6月11日（土）から25日（土）まで
- (8) 講習期日が8月3日（水）のときは、令和4年6月30日（木）から7月14日（木）まで
- (9) 講習期日が8月10日（水）のときは、令和4年7月7日（木）から21日（木）まで
- (10) 講習期日が8月23日（火）のときは、令和4年7月20日（水）から8月3日（水）まで

- (11) 講習期日が8月30日(火)のときは、令和4年7月27日(水)から8月10日(水)まで
- (12) 講習期日が9月6日(火)のときは、令和4年8月5日(金)から8月19日(金)まで
- (13) 講習期日が9月14日(水)のときは、令和4年8月10日(水)から25日(木)まで
- (14) 講習期日が9月16日(金)のときは、令和4年8月12日(金)から27日(土)まで
- (15) 講習期日が9月21日(水)のときは、令和4年8月18日(木)から9月1日(木)まで
- (16) 講習期日が9月27日(火)、28日(水)のときは、令和4年8月24日(水)から9月7日(水)まで
- (17) 講習期日が10月19日(水)、のときは、令和4年9月15日(木)から9月29日(木)まで
- (18) 講習期日が10月25日(火)のときは、令和4年9月21日(水)から10月5日(水)まで
- (19) 講習期日が11月2日(水)のときは、令和4年9月29日(木)から10月13日(木)まで
- (20) 講習期日が11月10日(木)のときは、令和4年10月14日(金)から28日(金)まで
- (21) 講習期日が11月17日(木)のときは、令和4年10月14日(金)から28日(金)まで

5 受講申込先

新潟市中央区新光町15番地2 新潟県公社総合ビル内
郵便番号950-0965 電話番号025-285-3490
公益財団法人新潟県危険物安全協会

6 受講手数料

4,700円分の新潟県収入証紙で納入

7 その他

- (1) 受講当日、受講者は危険物取扱者免状、受講票及び筆記用具を持参すること。
- (2) 受講申請書は、公益財団法人新潟県危険物安全協会及びその地区支会、市町村消防本部(署)並びに新潟県防災局消防課に準備してある所定の用紙を使用すること。
- (3) この講習についての照会は公益財団法人新潟県危険物安全協会(電話番号025-285-3490)へ行うこと。